軽自動車税重課税率（１３年経過）適用開始年度早見表

初度検査年月	適用開始年度
～平成１４年１２月　※	平成２８（2016）年度～
平成１５年１月～平成１６年３月　※	平成２９（2017）年度～
平成１６年４月～平成１７年３月	平成３０（2018）年度～
平成１７年４月～平成１８年３月	平成３１（2019）年度～
平成１８年４月～平成１９年３月	令和２（2020）年度～
平成１９年４月～平成２０年３月	令和３（2021）年度～
平成２０年４月～平成２１年３月	令和４（2022）年度～
平成２１年４月～平成２２年３月	令和５（2023）年度～
平成２２年４月～平成２３年３月	令和6（2024）年度～
平成２３年４月～平成２４年３月	令和7（2025）年度～
平成２４年４月～平成２５年３月	令和8（2026）年度～
平成２５年４月～平成２６年３月	令和9（2027）年度～
平成２６年４月～平成２７年３月	令和10（2028）年度～
平成２７年４月～平成２８年３月	令和11（2029）年度～
平成２８年４月～平成２９年３月	令和12（2030）年度～
平成２９年４月～平成３０年３月	令和13（2031）年度～
平成３０年４月～平成３１年３月	令和14（2032）年度～
平成３１年４月～令和２年３月	令和15（2033）年度～
令和２年４月～令和３年３月	令和16（2034）年度～
令和３年４月～令和４年３月	令和17（2035）年度～
令和４年４月～令和５年３月	令和18（2036）年度～
令和５年４月～令和６年３月	令和19（2037）年度～
令和６年４月～令和７年３月	令和20（2038）年度～

※平成１５年１０月１４日以前に最初の新規検査を受けた車両は初度検査年月に「月」の記載がないものもあるため、その年の１２月を「初度検査年月」とみなすことになります。
（地方税法等の一部を改正する法律改正附則第１４条第２項）
【例】平成１４年　→　平成１４年１２月

■　最初の新規検査とは・・・今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用する場合に受ける検査のことをいいます。
なお、最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」欄（下図参照）で確認できます。

番号 00000　　自　動　車　検　査　証　　平成○年○月○日　　軽自動車検査協会

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		
		平成 27年 4月						
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
車名	型式	原動機の型式	燃料の種類	排気量又は定格出力	前軸重	後軸重	型式指定番号	種別区分番号